

2018年 9月 5日

一般財団法人 札幌アイスホッケー連盟
所属チーム 各位

一般財団法人 札幌アイスホッケー連盟
競技事業本部 本部長 佐田 明史
レフェリー委員会 委員長 小野 太
(公印省略)

「2018-2022 年度アイスホッケー公式国際競技規則
変更および運用開始について（通達）

拝啓 時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は当連盟事業に格別のご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

当連盟では、日本アイスホッケー連盟及び北海道アイスホッケー連盟発行 2018-2022 年度アイスホッケー公式国際規則の通達に対し、運用開始時期の協議を行ってまいりました。

つきましては、下記のとおり新ルールに関して、運用等開始時期を定めましたのでお知らせ致します。

なお、変更内容等については、別紙の通りです。各所属チーム内でご周知及びご指導の程よろしくお願ひいたします。

十分な準備期間がない中ではありますが、スムーズなルール変更が行われ、競技力向上および普及活動の推進に支障をきたすことのないよう皆様のご理解とご協力をいただけますよう重ねてお願い申し上げます。

敬具

記

- 「2018-2022 年度アイスホッケー公式国際競技規則」の主な注意すべき変更点は別紙「2018-2022 年度アイスホッケー公式国際競技規則 変更点」をご参照ください。
- 札幌管轄の運用開始は、2018 年（平成 30 年）10 月 1 日（月）からとします。
- 当連盟に携わる全ての方を対象に変更点の説明会を次の通り開催します。

2018 年（平成 30 年）9 月 22 日（土）15 時～16 時

札幌市生涯総合学習センター ちえりあ

（西区宮の沢一条 1 丁目 1-10・地下鉄宮の沢駅徒歩 5 分）

2018 年（平成 30 年）9 月 20 日（木）19 時より行われる 9 月度リンク調整会議の席上でも説明致します。

以上



Japan Ice Hockey Federation

Kishi Memorial Hall, 1-1-1 Jin-nan, Shibuya-ku, Tokyo 150-8050

[Phone] (+81)03-3481-2404 [Fax] (+81)03-3481-2407

[E-mail] jihf@jihf.or.jp

[URL] http://www.jihf.or.jp

2018-2022 年度 アイスホッケー公式国際競技規則 変更点

・ 第 19 条 氷面のマーキング/クリーズ

- ゴールクリーズの形状変更 (JIHF ホームページ NEWS 「ゴールクリーズの図面修正について」
<http://www.jihf.or.jp/whatsnew/detail.php?id=2074>)

・ 第 26 条 チーム・オフィシャルとテクノロジー

- 試合中にプレイヤーズ・ベンチまたはその近くに立っているチーム・オフィシャルは、IIHF
が指定したエリアにおいて、他チーム・オフィシャルとの連絡の為に、無線テクノロジーを使
用することが出来る。

・ 第 53 条 フェイスオフ位置の決定／ペナルティを科した後

- iii. プレイヤーがミスコンダクトまたはゲーム・ミスコンダクト・ペナルティを科された場
合、その後のフェイスオフは、ペナルティを科されたチームのディフェンディング・ゾーンで
行われる。

・ 第 93 条 アイシングのコールでの選手交代

- iv. 用具が破損した (ゲージ、バイザー、スケート・ブレードの損傷など) プレイヤーの交代
は認められる。

・ 第 94 条 ゴール判定

- v. パックがヘルメットやスケーターの身体のいずれかの部分で故意に方向を変えられた時
は、得点は認められない。

・ 第 96 条 蹤りの動作によるゴール

- 1. アタッキング・スケーターが何らかの方法によりスケートでパックの方向を故意に変え
てゴール・ネットに入れた場合、そのゴールは認められない。

・ 第 98 条 ゴール／ゴールフレームを動かした場合

- iii. ゴールポストのいずれかまたは両方が氷上で平坦になっていないが、ペグに接触してい
て、そのペグが穴に入っている場合には、そのゴールは認められる。

・ 第 119 条 ポーディング

- ポーディングのペナルティには、マイナーおよびミスコンダクト・ペナルティが科される。

・ 第 129 条 競技遅延／用具の調整

- ii. プレイヤーは、グローブ、ヘルメット、ゴールキーパーのパッドを除いて、ユニフォーム
の下に完全に保護用具を着用しなければならない。警告後も着用していない状態が続けられ
る場合、マイナー・ペナルティを科することもある。

・ 第150条 ゴールキーパへのインターフェアランス

- 第183条（「ゴールキーパの保護」）および第184条（「ゴールキーパーとゴールクリーズ」）も参照のこと。
- 第183条vi. ゴールキーパーがポジションをとっている時、そのスティックは用具の一部とみなされるため、キーパーの能力を妨害する方法でそのスティックを引っかけたり、持ち上げたりチェックすることはできない。ただし、ゴールキーパーがスケーターのようにパックを扱うために、スティックを使用している場合は、そのゴールキーパーに対し、スティックチェックすることができる。

・ 第153条 レイトヒット

- レイトヒットは、すでにパックを保持しておらず無防備になっているスケーターに対するボディチェックである。レイトヒットは、チェックされるスケーターが接触されることに気付いているかどうかは関係ない。
- i. すぐそばにいないにもかかわらず、パックを保持または支配した接触されることに気付いているスケーターに対してレイトヒットを行ったスケーターは、マイナー・ペナルティが科される。
- ii. 予期していなかった相手プレイヤーにレイトヒットを行ったスケーターは、メジャー・ペナルティおよび自動的なゲーム・ミスコンダクト・ペナルティが科される。
- iii. レイトヒットによる無謀な行為で相手を危険にさらしたスケーターは、マッチ・ペナルティが科される。

・ 第160条 スルー・フッティング

- i. 相手プレイヤーにスルー・フッティングしたプレイヤーは、メジャー・ペナルティおよび自動的なゲーム・ミスコンダクト・ペナルティが科される。

・ 第176条 ペナルティ・ショットの手順／概要

- i. スケーターがペナルティ・ショットを得られるファウルを受けた場合、コーチはペナルティ・ショットを打つプレイヤーとして、ペナルティを受けていない同チームの任意のスケーターを指名することができる。

・ 第220・221条 パックの保持／ゴールキーパー

- ゴールキーパーは相手選手に押されておらず、安全にチームメートにパスできる時間がある場合には、プレーを続ける義務がある。

以上

※この文書に記載されている項目は、現時点で確認の取れているルール変更点です。（メジャーアップデートは網羅されています）

今後も IIHFへの照会と翻訳作業を進めていく中で、軽微な修正点や文言の修正などが見込まれますが、確認の取れた項目から随時報告いたします。